

(令和 2 年度)

社会福祉法人 やおき福祉会

事業計画書

<目 次>

1. 事業計画の策定にあたって	3
2. 法人事業計画（方針）	4～6
3. 法人組織	7
4. 各事業所の事業計画	
（田辺市）	
① 紀南障害者地域生活支援センター	8～9
② やおき工房	10～13
③ ゆうあいホーム（白浜町・上富田町舎）	14～16
④ 陽だまり	17～19
⑤ ハモニティー	20～22
⑥ 就業・生活支援センター	23～25
⑦ 地域活動支援センター	26～27
⑧ サンヒルズ（みなべ町舎）	28～29
⑨ 訪問介護支援センター	30
（田辺市：中辺路・本宮）	
⑩ 古道ヶ丘・くまのこ作業所	31～35
⑪ こどうの家	36～37
（田辺市：龍神）	
⑫ 龍の里作業所	38～40
（上富田町）	
⑬ かしのき（地活Ⅲ型）	41～42
（白浜町）	
⑭ かへむ	43～45
（みなべ町）	
⑮ すまいる	46～51
（すさみ町）	
⑯ いなづみ作業所	52～55

令和2年度事業計画作成にあたって

理事長 柳瀬 敏夫

前年度は、働き方改革の導入、消費税の増税、地域の少子高齢化による働き手の減少など、障害者福祉に限定されない社会の動きが多々ありました。また、年明けからの新型コロナウイルスによる社会活動の停滞などは今なお続いており、今後の対応が危惧されるところです。法人内の取り組みに目を向けますと、かねてから申請してあった南紀の台のグループホーム新設の補助金が承認されました。また、新たな取り組みとして『居住支援』についても法人内に部会を作りより多様な利用者ニーズに寄り添えるよう活動してきました。

法人の運営課題としましては、障害者総合支援法の報酬改定による就労継続支援 B 型の訓練等給付費の収入減などに対応していくため、法人内の検討を進めてきました。

特に、就労継続支援 B 型における改定は、工賃によって給付費が区分されてくるため、授産事業の活性化と通所率の向上に向けた検討を行ってきました。その結果、ハモニティの分場設置と、かしのき作業棟の「上富田地域活動支援センター事業」への利用、陽だまりの単独拠点化、やおき工房・すまいるにおける「就労定着支援事業」の実施を令和 2 年度に実施していく予定としております。

その他、グループホームの利用要件と自立生活援助の関係性、就労定着支援の在り方、資源利用を調整する「サービス等利用計画」の複雑化等々、難しい運営を迫られます。また、障害福祉資源の質・量を踏まえ、その地域での支援体制の組み立ては市町村に求められるなど、国の責任が、自治体や民間に押し付けられる傾向がより一層鮮明になり、市町の生活支援拠点の設置や相談支援体制の再編などが今年度の課題となっています。

一方で深刻な人材不足の中、政府も人材育成や職員の処遇改善策などを具体的に検討・提案してきています。

本年度は、このような状況のもとで法人運営を行っていくこととなりますが、引き続き、利用者の安心できる生活を支えるということを原点として、より質の高い実践の創造に向け、民主的な検討を図り、障がいのある方のニーズに応えられる組織づくりを目指していきたいと考えています。

法人事業計画

(基本方針)

1. 利用者視点に立った円滑な福祉サービス事業の展開

社会福祉法人としての強みを生かしながら、実践においては、障害者虐待防止法・障害者差別解消法等の意識づくりをさらにすすめ、利用者の人権を尊重し、個別のニーズに沿った支援を提供していきます。また、総合支援法の特徴と課題を踏まえた事業展開を行います。

- ① 地域での不安や悩み、生活に関する希望を実現する事を目的として各種社会資源に繋げていく相談支援体制の充実。
- ② GH等の充実と希望に見合う住まいの開拓。
- ③ 所得保障ニーズに対応する授産メニューの維持・開発と就労支援のさらなる充実。
- ④ 余暇及び生きがいに視点を置いた社会参加型事業の充実。
- ⑤ 過疎・山間地域において地域格差を生まない支援体制の充実。
- ⑥ 利用者が個々の希望や具体的な生活を決定していく意思決定支援の充実。
- ⑦ 合理的配慮に基づき、必要な事業所やホームの整備。
- ⑧ 高齢化する障害者の支援体制の充実。

2. 財務運営

- ① 制度改定を踏まえ、毎月、法人全体の充実財産試算表を作成し、更なる計画性を持った運営を行っていきます。
また、法人全体が関わる事業については、その評価について研修等でも実施し、これまで以上に必要性を共有した取り組みを行います。
- ② 資産の有効活用等、円滑な運用を図っていきます。
- ③ 利用者ニーズに基づいた建物及び設備への計画的な投資を行なうことで、利用実績の強化と安定を図る取り組みを行っていきます。
- ④ 職員の安定雇用を実現する為、定期昇給制度を維持するための努力を行っていきます。

3. 人材の採用・育成と長く働き続けられるしくみづくり

昨今の社会福祉現場における大きな課題として「人材の確保、育成」がクローズアップされてきていることに鑑み、法人として以下の点について意識的に取り組みます。

- ① 「人事規程」に基づき、管理者間のヒアリング会議を行い、年間の人事状況を共有し、人事システムの充実に努めます。
- ② 法令で定められている研修を継続して行います。(虐待防止、人権擁護、安全・災害対策)
- ③ 本年度も主任研修を継続して行います。
- ④ その他、必要に応じて人材育成を目的とした研修を行います。

4. 地域における関係機関との連携

各事業所毎に、事業の特性や地域の特性を生かし、関係職及び地域住民やインフォーマルな団体と連携・交流を図り、障害の理解促進と、利用者が生活しやすい地域づくりに努力を重ねていきます。

また、民間障害者団体等との連携については、課題を共有し、必要に応じて協力関係の維持・発展に努めます。

5. 社会福祉法人としての役割の推進

新社会福祉法人制度で求められる「地域貢献」については、収益を目的としない非営利団体として、法人財産を支出する「再投下計画」に関わらず、地域に必要とされる取り組みを行います。また、県や市町村の作成する障害者計画等に協力し、自立支援協議会等を通して、社会福祉法人に求められる地域での役割を担い、地域の体制整備に努めます。

6. 円滑な運営を推進するための組織体制

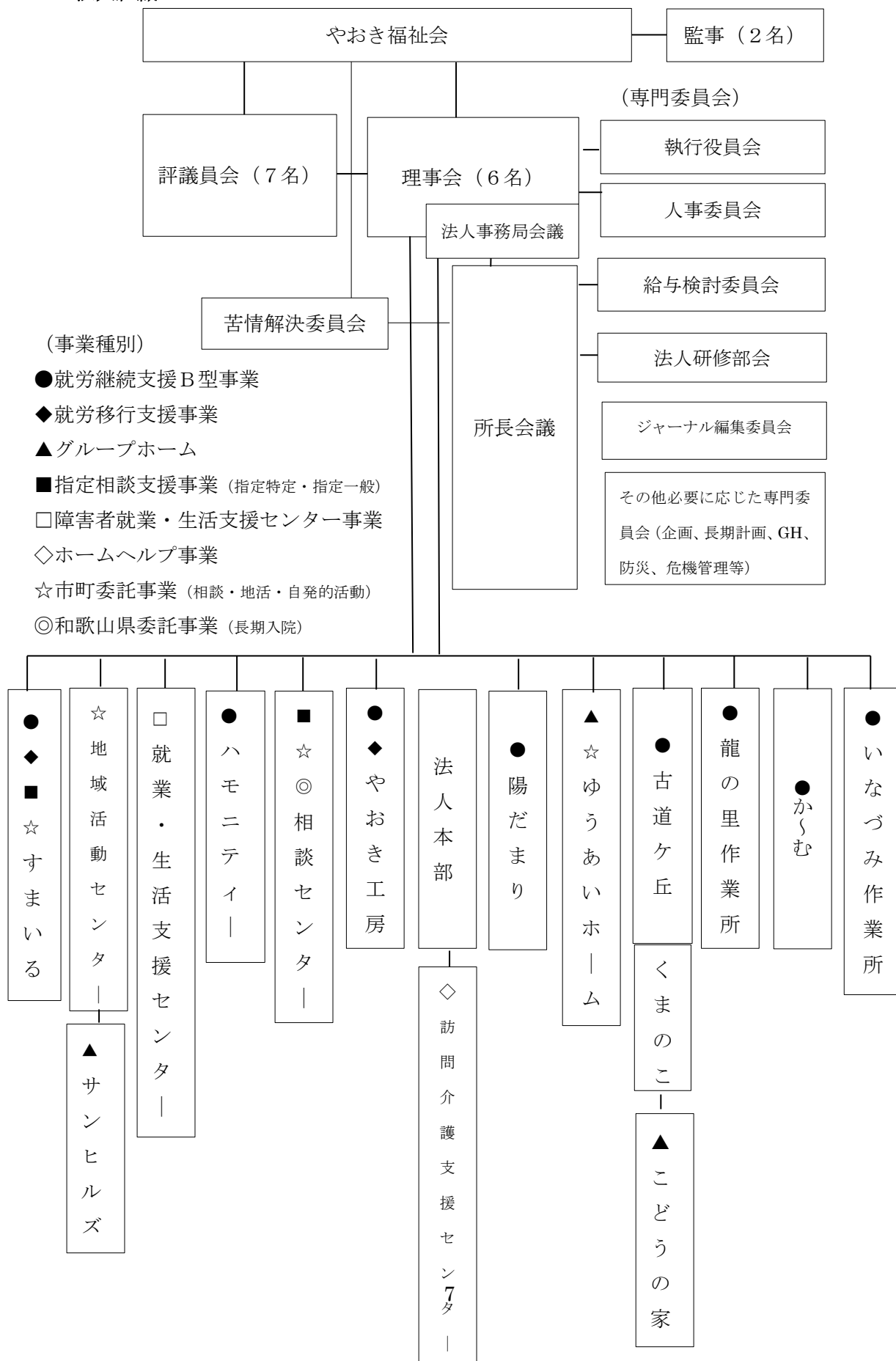
1～5までの事業方針についての具体化を図り、円滑な運営をすすめていくため、理事会・評議員会のもとに、以下の機関を設定し、取り組みます。

- 1、執行役員会（法人運営の執行、その他）
- 2、人事委員会（人材確保、昇格、その他年間の人事調整）
- 3、所長会議（事業所運営の推進、法人・事業所課題の検討、企画・提案、その他）
- 4、法人事務局会議（評議員会・理事会調整、所長会議との調整、人材育成、その他）
- 5、給与改定検討委員会（所長会議より選出、給与・労務における個別具体的な検討）
- 6、研修部会（法人研修の企画等）
- 7、ジャーナル編集委員会（やおきジャーナルの編集、発行）
- 8、苦情解決委員会（事業所での苦情受付・解決を含む全体の苦情統括等）
- 9、居住支援部会（補助事業に応じて設置）
- 10、その他必要に応じた専門委員会（企画、法人事業長期計画、グループホーム、防災、危機管理等）

7. 法人行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	辞令交付式・勤続表彰	
5月	理事会	(監事監査・決算案・事業報告案)
6月	評議員会 やおきジャーナル発行	(決算・事業報告)
7月	理事会	(第1次補正予算)
8月		
9月	やおきジャーナル発行	
10月	理事会	(第2次補正予算)
11月	やおきジャーナル発行	
12月		
1月	新年会	
2月	理事会 やおきジャーナル発行	(第3次補正予算)
3月	理事会	(新年度予算・事業計画)

8. 法人組織



指定相談支援事業 「紀南障害者地域生活支援センター」

1. 運営方針

障害者総合支援法の改定に基づく事業として「基幹相談支援センター」が義務付けられ、令和2年度から始まることとなっている。これに伴い、これまでの懸案であった委託相談の市町格差を解消するための圏域化についても市町とそれぞれの受託法人が、合意し、令和3年度から圏域体制として開設することとなった。現在、それに向けた変更議論がすすんでいるところであるが、やおき福祉会の相談事業もその改定に含まれるため、今後、1年をかけて「紀南障害者地域生活支援センター」の改編を行っていく必要が生じている。令和2年度については、新たに設置される基幹相談支援センターの運営にかかわっていくとともに、3年度に向けた検討をすすめていく予定である。

2. 実施事業

① 一般的な相談支援（市町委託相談）

田辺市及び白浜町から委託を受け、生活全般に必要な一般的な相談を行う。

② 指定特定相談支援

「個別給付」である計画相談支援として「サービス等利用計画」の作成を行う。

③ 指定一般相談支援

精神科病院等からの退院時に支援が必要な場合、病院との連携を図り、退院に向けた見学や体験、退院先等との調整を図り、不安なく退院できるよう「地域移行支援」のサポートを行う。また、退院後、定着に向けて継続的な支援が必要な場合、見守りや緊急時支援等のサポートを行う。

④ 長期入院患者地域移行促進事業

退院への意欲喚起その他必要な支援を提供していく。また、入院している人たちが退院しやすい環境を整えるため、体制整備事業を合わせて行っていく。

⑥ 白浜町自発的活動支援事業

白浜町内の「居場所」としてサロンを提供するとともに、個別のニーズに即したプログラム等を通し、障害のある方自らが自発的に活動できるよう、支援を行う。

⑦ 白浜町障害者理解促進事業

白浜町において、住民及び関係者に対し、障害理解を促進することを目的に、住民向け研修や広報を行う。

3. 地域交流（連携）等活動

① 西牟婁圏域自立支援協議会

西牟婁で設置する「自立支援協議会」及び白浜町で設置する「白浜町福祉サービス事業所連絡会」の活動に参加し、職種間の連携を通し地域の支援体制整備を図って

いく。

(全体会・定例会議・事務局会議・地域移行支援部会精神部会・身体知的部会)

その他、民間レベルでの連携を図り、必要な課題検討を行っていく。

(相談事業所協議会への参加、和歌山県生活支援協への参加、わされんへの参加)

②地域貢献活動

居住相談を通し、地域のネットワーク形成に必要な取り組みを行っていく。

4. その他の活動

事業運営に必要な研修会の開催、研修への参加、依頼等に基づく出前講座、各種団体への委員等の派遣、精神保健福祉士資格援助実習の受け入れ等の活動を行う。その他、事業運営に必要な課題解決のため、必要なアクションを行う。

5. 相談拠点

紀南障害者地域生活支援センターは、以下の相談拠点により運営する。

- ① 紀南障害者地域生活支援センター 常勤2名を配置
- ② 田辺市障害児・者相談支援センター「ゆめふる」 常勤1名を派遣
- ③ 白浜町障がい児・者相談支援室「ぼらんち」 常勤1名を派遣

6. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
5月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
6月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援、※フォローアップ研修	白浜町理解促進研修事業
7月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	長期入院体制整備事業
8月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
9月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援、※フォローアップ研修	白浜町理解促進研修事業
10月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
11月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	長期入院体制整備事業
12月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援、	居住支援フォーラム
1月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
2月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援、※フォローアップ研修	白浜町理解促進研修事業
3月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	

7. 数値指標

項目	ゆめふる(4法人)	ぼらんち(2法人)	相談センター
相談員数(常勤換算※管理者除)	1(やおき分)	1(やおき分)	2.5
総相談支援件数(想定)	8,500(4法人計)	4,500(2法人計)	5,000

令和2年度 やおき工房 事業計画（案） （就労移行支援・就労継続支援B型・就労定着支援事業所）

1. 運営方針

就労移行支援事業については、定員を10名から8名に変更する。5月から開始する就労定着支援事業を活用し、就業センター等と連携を図りながら就職及び長期での就労定着を目指していく。今年度は4名程度の就職及び就労定着を目指していく。

また、就労継続支援事業B型においては、施設外就労（4ヶ所）の継続や高単価の受託作業等の確保に努めつつ、製菓事業（マドレーヌやポップコーンの製造・販売、きくらげチュウールのOEM等）やりさいくる手作りメモ帳、Ecoピカセスキ等の自主製品の増収を図り工賃向上を目指す。就職を希望する利用者には就労支援を提供する。就職作業以外の活動機会の提供や生きがいづくり・生活支援（健康管理等）・生活相談にも力を入れていく。

就労定着支援を実施する。（5月から）就労移行支援事業や就労継続支援事業B型の利用を経て就職し6ヶ月を経過した後、引き続き就労の継続を図るために企業等との連絡調整や就労に伴い生じた生活面の課題解決等の支援を行っていく。今年度は2～4名程度を対象とする。

2. 事業内容

① 就労支援活動

（就労移行支援事業）

- ・ 所内訓練（給食センター事業・EH製菓箱折り作業・勝徳梅シール貼り及び梅巻き・その他軽作業等）で基礎的な就労スキルを身に付けられるようにする。
- ・ 所外訓練（EH製菓清掃・紀伊民報帯掛け作業・上富田SCトイレ清掃・パルコ21ボール補充作業）では、企業に出向き、実際の職場を肌で感じながら、就労への意識を高めていく。
- ・ 製菓事業を充実させ、南紀ファクトリーLabのきくらげチュウールのOEMや自主製品であるマドレーヌやポップコーン等の品質向上に努め、製造・販売を促進していく。
- ・ 就業センターと連携し職場実習及び職場定着の支援を行う。また、多様な実習の提供のため職場実習先確保の取り組みを必要に応じて行う。
- ・ ミーティング機会を意図的に作り、コミュニケーション能力・協調性を育めるようにする。
- ・ 内外の研修機会を活用し、就労スキル向上のための学習会・講習会を開催もしくは参加する。（年5回程度）
- ・ 就職や職場実習に必要となる、原付・自動車運転免許等の取得のための学習支援を行う。

(就労継続支援事業 B 型)

- ・授産のスリム化・効率化を図り、かかわりやすく比較的単価の良い作業の確保に努める。
- ・製菓事業を充実させ、南紀ファクトリーLab のきくらげチュイルの OEM や自主製品であるマドレーヌやポップコーン等の品質向上に努め、製造・販売を促進していく。
- ・優先調達法や共同受注窓口の活用及びデザイン・プロデュース会社の協力を得ながら自主製品（りさいくる手作りめも帳、Eco ピカセスキ等）の品質向上や受注拡大を図っていく。
- ・所内作業（福菱箱折り作業、山長商店バスマット作業、勝僖梅シール貼り、中田食品風呂敷折り等）を行う。
- ・所外作業（上富田 SC トイレ清掃・パルコ 21 ボール補充作業・紀伊民報帯掛け作業、宮惣ケミカルペットボトル分別作業）を施設外就労に位置づけて行う。
- ・上富田町の雑草除去指定事業所として依頼を受けた遊休農地の草刈りを行う。
- ・6 月には恒例の季節作業として梅拾いを実施する。

(就労定着支援事業)

- ・月 1 回以上の対面による相談支援を行い、利用者やその家族に対して、当該雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言その他の必要な支援を提供する。
- ・月 1 回以上企業を訪問し就労状況を把握する。
- ・企業、就業センター、障害福祉サービス事業所、医療機関等と連絡調整及び連携を行う。
- ・他の通常の事業所への就職等を希望する者に対し、特定相談支援事業所その他の関係機関と連携し、他の障害福祉サービス事業所その他の関係機関と連絡調整その他の便宜を提供する。

②生活支援活動

- ・自治会育成・自治会活動の充実を図る。
- ・スポーツレクリエーションを定期的開催し体力づくりを行う。精神障害者ソフトバレーボール大会に向けての練習及び大会に参加する。
- ・季節行事の開催（観梅、花見、BBQ、忘年会、新年会等）
- ・就労や生活に必要な各種学習会の実施
- ・健康診断を年 1 回行う。必要に応じて健康講座を開催する。
- ・防災訓練を年 2 回（11 月、2 月）実施し、防災意識を高める。

③個別処遇関係

- ・利用者のニーズを把握し、個別支援計画に基づき作業・生活支援を行う。
- ・相談支援事業所含め必要な機関と連携しながら、個別支援にあたる。
- ・家族懇談会（年 1 回）を実施し、保護者同士が繋がれる機会を確保するとともに、事業所での取り組みを知って頂き、意見交換を図る。必要に応じて家庭訪問を実施する。

3. 地域貢献及び地域交流活動

①地域貢献

- ・地域の方々とふれあい交流できる機会の確保に努める。
- ・地域住民及び団体へのバザー用品等の貸し出し。
- ・自殺予防の街頭啓発活動や赤い羽根共同募金会の街頭募金活動等への協力。

②地域交流

- ・地域のバザーへの参加。（5月イノブタまつり、8月ヤーヤー祭り、城山台町内会子供夏祭り、9月地域福祉フォーラム、空の日フェスタ、10月しらはぐフェスティバル、1月福祉映画上映会、2月ふれあい文化祭）

4. その他の活動

- ・必要に応じて土曜日等の休日に開所し余暇支援を行う。（年 14 回程度）
- ・自力通所が難しい利用者への送迎を行う。
- ・多様な障害への支援スキル向上のため事業所内外で研修の機会を設ける。
- ・西牟婁自立支援協議会 就労支援部会の活動に参加する。
- ・和歌山県セルフセンターに加盟し、製菓プロジェクトやその他の販売活動・研修機会を通じて、品質や工賃向上につなげていく。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	自治会、花見、土曜開所（作業）	
5月	スポレク、土曜開所（外出レク）、イノブタまつり	
6月	交通安全講習会、買い物レク、土曜開所（外出レク）	
7月	自治会、DVD鑑賞	
8月	ヤーヤー祭り、土曜開所（BBQ、作業）	
9月	空の日フェスタ、自殺予防街頭啓発、地域福祉フォーラム	
10月	スポレク、土曜開所（作業）、しらはぐフェスティバル、赤い羽根街頭募金	
11月	一泊旅行、防災訓練、土曜開所（作業）、精神バレー大会、法人運動会	
12月	土曜開所（忘年会・ボウリング大会）、インフルエンザ予防接種	

1月	初詣&甘味、土曜開所（映画鑑賞会）、法人新年会	
2月	観梅、ふれあい文化祭、映画鑑賞、防災訓練	
3月	家族懇談会、健康診断、健康講座、サイパト講習会、歓送迎会	

6. 数値指標

事業種別	就労移行支援	就労継続支援 B 型	就労定着支援
利用者定員	8名	24名	
1日平均利用者	8.0名（登録10名）	21.0名（登録31名）	3.1名
職員数（常勤換算）	11人（9.7人）		
年間稼働日数	254日 ※内土曜開所14日程度		
授産科目 （支援科目）	<ul style="list-style-type: none"> 給食業務 受託作業（EH清掃・新聞帯掛け、スポーツセンタートイレ清掃・ゴルフボール補充作業） 内職作業（箱折り・シール貼り・梅巻き等） 職場実習 	<ul style="list-style-type: none"> 受託作業（スポーツセンタートイレ清掃・ゴルフボール補充作業・新聞帯掛け、ペットボトル分別） 内職作業（箱折り・風呂敷折り・シール貼り・バスマット等） 製菓事業（OEM、自主製品他） 自主製品づくり（メモ帳、セスキ） 	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援 企業訪問 企業、その他関係機関との連絡調整 離職者支援
目標工賃	25,000円	13,000円	
1日のスケジュール	9：00 朝礼・ラジオ体操 9：10 作業・職場実習 （15分休憩） 12：00 昼食 13：00 作業・職場実習 （15分休憩） 15：30 館内清掃・終礼 16：00 終了	9：00 朝礼・ラジオ体操 9：10 作業 （15分休憩） 12：00 昼食 13：00 作業 14：30 館内清掃・終礼 15：00 終了	利用者の就労状況に応じて行う。

令和2年度 ゆうあいホーム事業計画（案） （介護サービス包括型共同生活援助）

1. 運営方針

- ・利用者一人一人の健康に対して、適切に関与していく事で、地域生活を維持していただけるよう支援する。
- ・一人一人の利用者にとっての支援方法を柔軟に検討し、利用者自身の生活力を最大限発揮できるよう支援する。
- ・自治会活動等の集団活動を通して、利用者間の交流を深め、相互に助け合う集団として成長していけるよう支援する。
- ・空き居室に対して新規利用者の受け入れを行なっていく。また、ショートステイや日中一時支援についても、新規利用者の受け入れができるよう、関係機関との連携を深めていく。

2. 事業内容

①生活支援活動

- ・生活相談・助言
生活にまつわる様々な相談に対して、適切な助言に努める。客観的に見た本人のニーズにつなげられるよう、動機を高める関わりを行なう。
- ・自治会活動支援
定期的な自治会の開催を維持し、レクリエーション等の企画を利用者とともに創出し、その実施を支援する。グループ活動を通して、利用者間の相互援助機能を高められるよう支援する。
- ・外出支援（買い出しや手続きの支援等）
- ・SSTを活用して、対人関係や社会生活スキルの強化していけるよう取り組む。
- ・給食提供（朝食、夕食・月曜～金曜）を行なう。
調理業務は、ゆうあいホーム・ほわいとホームで実施する。調理員の体調把握に努めると共に、定期的な検便を実施することで、安心・安全な給食提供を行なう。
- ・日常生活援助および介護を必要に応じて行なう。
- ・夜間相談支援（当直体制：ゆうあい・ほわいと、電話連絡体制：すてっぷ・南紀の台）
- ・共有スペースの清掃活動（各ホームごとに実施日を設定）

②個別処遇関係

- ・個別支援計画に基づき、利用者の生活の質を高めること、生活技術や対処技術を身に付けられるよう支援する。

- ・必要に応じて金銭管理や服薬管理の支援も行なう。
- ・その他必要な支援を柔軟に取り入れる。

③ショートステイ（短期入所）事業

- ・ショートステイサービス（併設型 1 床、空床型）を実施し、短期的な利用を必要とする地域の当事者やそのご家族の暮らしを支援する。
- ・相談員との連携を深め、地域に利用を希望されている方々を新規利用者として受け入れていけるように努める。
- ・上記ショートステイの利用要件を満たさない方で、利用を希望する場合においては、必要性を十分考慮した上で『体験入所』として受け入れる。

④日中一時支援事業

- ・田辺市、白浜町より委託されている日中一時支援事業（日中ショート事業）を実施する。利用該当者をホームで受け入れ、必要な日中活動支援や見守りを行なう。

⑤田辺市自発的活動支援事業

- ・田辺市より委託を受けた自発的活動支援事業を実施する。ボランティア育成、地域啓発行事、当事者活動支援を計画的に実施する。

3. 地域貢献及び地域交流活動

- ・地域行事である、ふれあい文化祭実行委員会への担当者を派遣し、その取り組みに協力する。
- ・所有しているバザー用器具の福祉関連施設等への貸し出し、柔軟に対応する。
- ・町内会に加盟し、可能な限り地域の清掃活動等へ参加する。

4. その他の活動

- ・日中活動事業所や関係諸機関と連携し、支援に必要な情報を共有し、利用者に円滑なサービス提供ができるようにする。
- ・グループホームの利用を希望する当事者を支援するため、新規ホームの開設等も含め検討を重ねていく。
- ・職員に対する研修の機会を確保し、専門職の自覚を促すと共に、一人一人の職員が自己の研鑽に努められるようにする。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月	町内会清掃（ほわいと）	
6月	誕生日会	
7月		
8月	大掃除、大塔夏祭り	
9月	BBQ	
10月	ソフトバレー大会	
11月	防災訓練（各ホーム）、グラウンドゴルフ大会	
12月	忘年会、大掃除、	
1月	初詣、やおき新年会	
2月	ふれあい文化祭、健康診断	
3月	年度末食事会	

6. 数値指標

事業種別	共同生活援助 介護サービス包括型					
ホーム別	ゆうあいホーム	ほわいとホーム	南紀の台ホーム	すてっぷはうす	合計	
利用者定員	19名	10名	7名	6名	42名	
利用者現員	18名	9名	7名	5名	39名	
利用料	26,000円 (内訳：給食費 14,000円、光熱水費 10,000円、日用品費 2,000円)					
家賃	20,000円	27,000円～ 37,000円	25,000円	20,000円～ 25,000円		
職員数(常勤換算)	サービス管理責任者 2名(兼務) 世話人 14名(10.1名) 生活支援員 2名(2.1) 合計 17名					
利用者区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	6名	17名	12名	3名	1名	0名

令和2年度 陽だまり 事業計画（案）

就労継続B型事業所

1. 運営方針

地域の相談事業所及び紀南こころの医療センター（デイケア等）との連携を図る中で、新規受け入れを継続して行い、就労希望の利用者に対しては、就労移行事業等に繋がるよう支援すると共に、従来の憩いを望む利用者に対しては、相談、憩いの場の提供及び生産活動等を通じ知識、能力の向上を図っていき、更にドッグセラピーを通して心身の安定が図れるように支援を行う。

また、利用者一人ひとりの能力に応じた作業機会を提供していけるよう、作業メニューのバリエーション化と作業に関わりやすい雰囲気作りに努めると共に、増加傾向にある相談支援の拡充を図る。

2. 事業内容

① 就労支援活動

- ・就労希望者にはやおき工房、すまいる等との連携を図り、B型継続事業から就労移行を実施している事業所へとステップアップ出来るよう支援を行う。また、移行事業等を経由せず就労をする利用者の場合は、A型事業所等の紹介を行う。

② 生活支援活動

- ・スポーツレクリエーションを定期的で開催し体力づくりを行うと共に、精神障害者ソフトバレーボール大会に向けての練習及び大会に参加し優勝を目指す。
- ・釣りのレクリエーションのニーズが非常に高いので、冬場を除いた季節で定期的な海釣りを行い、茶話会のニーズも非常に高いので、定期的なお菓子作り等を行い、お互いの親睦を深める場とする。
- ・掃除、昼食準備、食器洗いなどの生活支援を行い、日常生活能力の維持・向上に努める。
- ・SST（社会生活技能訓練）を取り入れ、社会生活の質向上を目指す。
- ・防災計画に基づき年2回の防災訓練を実施する。
- ・災害等を想定した避難訓練及び防災学習会を毎年行う。

③ 個別処遇関係

- ・サービス等利用計画をもとに、個別支援計画を作成し、利用者の意向や課題を確認し合い、支援の方向性、評価、検証を行う。
- ・利用者の日々の状態を把握し、必要な支援及び助言、生活相談を継続して行い、必要に応じて、医療機関診察同伴、家庭訪問、関係機関と連携した支援を行う。
- ・一般就労または、他事業所（A型、B型等）へのサービス変更の際には、問題なく移行できるように、他機関との連携や、サポートを行う。

3. 地域交流等活動

① 地域交流活動

- ・ボランティアを積極的に受け入れ、地域との繋がりを構築する。
- ・看護学生の実習受け入れを行い、学生は研鑽を積む場として、またメンバーは学生と交流を図る機会とする。

② 地域貢献（公益）活動

- ・フライヤー等のバザー用品の貸し出しや保護犬や保護猫の譲渡会場所としての場所の提供を行う。

4. その他の活動

- ・法人利用者と交流する機会（スポーツ交流・映画会上映等）の場で、新たな仲間作りが出来るようにサポートを行う。
- ・季節毎のレクリエーションを企画し、四季折々を楽しめる取り組みを行う。
- ・メンバーの余暇支援として、土曜日開所を行う。
- ・他の事業所とは違う特色として、ドッグセラピーを通してメンバーの心身の安定を図る。
- ・職員の直接処遇技術向上のため各種研修（人権擁護、虐待研修等）に参加する。
- ・職員のメンタルヘルスケアに心掛け、ストレスのない職場作りを行うと共に、各々が意見しやすい環境作りも同時に行う。
- ・施設を日常、安全に支障なく利用してもらう為に、施設建物安全点検を定期的実施する。
- ・公用車を日常、安全に支障なく利用してもらう為に、運航前後の安全点検を定期的実施する。
- ・新型コロナウイルス等の感染対策として、日々の検温チェック、または発熱等の異常が発生した場合の連絡体制を強化すると共に、SST（社会生活技能訓練）を用いて手洗い、うがい等の必要性を全員に繰り返し周知し、徹底した対策を講ずる。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見（さくら）	
5月	スポーツ、釣り	
6月	消防訓練	
7月	流しそうめん、釣り	
8月	スポーツ	
9月	バーベキュー、自治会役員改選、釣り	
10月	スポーツ、旅行	
11月	紅葉狩り、健康診断、釣り	
12月	クリスマス会、忘年会	
1月	初詣、鍋パーティー、法人新年会	
2月	観梅、防災訓練	
3月	忘年度会、消防訓練、自治会役員改選、釣り	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	20名（登録25名）
1日平均利用者	20名
職員数（常勤換算）	6名（3.6名）
年間稼働日数	250日
授産科目（支援科目）	<p>【委託作業】</p> ケーブル部品の組み立て、100円均一商品の袋入れ、売店業務 清掃作業
	<p>【生産・販売活動】</p> 野菜の栽培・販売、チョコレートの販売
平均工賃	10,000円/月平均工賃
1日のスケジュール	9:30 朝礼 10:00 作業開始 12:00 昼休憩 13:00 作業開始 15:00 終礼

令和2年度ハモニティ事業計画（案）

1. 運営方針

- ◇利用者一人一人が豊かな地域生活を送られるよう、日常生活の相談や作業、レクリエーション活動を通し、動機づけを高められる支援をおこなっていく。
- ◇個々のニーズや態様に応じた作業機会を提供し、はたらく喜びや体験を通し自信をつけていく。
- ◇利用者が必要なサービスや資源を上手く活用していけるよう、関係機関と連携を図っていき、情報提供やサービスの変更、調整など支援していく。

令和2年度においては、神子浜にあるクローバーホームの跡地を活用し、ハモニティの主張所として事業の拡大を図っていく。定員を現状の20名から30名まで増やしていきたいと考えており、登録者数が増えても平均工賃がこれまでより減額することないように、授産事業の開拓を進めていく。また、田辺市庁舎移転に伴い、市民総合センター内の売店が閉店することになるため、自立支援協議会就労部会で検討されている新庁舎への店舗運営計画に参画していき、新庁舎においての店舗運営が実現できるよう取り組んでいきたい。

2. 事業内容

① 就労支援活動

これまでの請負事業、古紙・古着のリサイクル、印刷事業を継続していきながら、効率よく仕事が確保できるよう、関係企業との良好な関係を築いていく。また、自主製品製造販売等、授産事業を一部整理しながら、収入向上を目指した新規事業の導入を図っていく。利用者工賃については月額平均が1万円を下まわらないように仕事の確保と利用者への作業参加への働きかけを継続していく。

<活動内容>

- ・古紙,空き缶,古着回収 ・印刷物受注販売
- ・受託作業(日用商品包装,電子部品梱包,新聞帯封,売店運営,チラシ印刷)

② 生活支援活動

利用者の高齢化による健康面の支援や、単身生活者の生活状況の把握を引き続きおこなっていく。とりわけ65歳以上の介護サービスを受けられている利用者については、ケアマネージャーや介護事業所との連携に努め、必要なサービスが受けられ、安心して暮らしていけるよう援助していく。

<活動内容>

- ・清掃、食器洗いの習慣的な取入れ

- ・ラジオ体操 ・体重管理、減量、被服、身だしなみ等についての助言
- ・健康診断（年1回）

③ 個別処遇関係

- ・個別支援計画を作成し、利用者の意向や課題を確認し合い、支援の方向性、評価、検証をおこなっていく。
- ・利用者の日々の状態を把握し、必要な支援及び助言、生活相談を継続しておこない、必要に応じて、医療機関診察同伴、家庭訪問、関係機関と連携した支援をおこなっていく。
- ・一般就労または、他事業所へのサービス利用変更の際には、円滑に移行できるよう、他機関との連携や、フォローアップをおこなっていく。

④ 余暇活動支援

- ・レクリエーションやスポーツ等の自治会活動を通して、利用者同士の親睦、体力、健康の維持、増進を図っていく。
- ・新鮮味や独創性のあるレクリエーションの機会を提供していき、利用者に楽しんでもらえるよう工夫していく。
- ・土曜日の開所も行いながら、地域のお店や施設の体験、イベント等へ参加していき休日余暇の過ごし方の幅を広げていく。

3. 地域交流活動

- ・町内会への加入、古着、古紙回収事業を通して、地域住民との交流を図っていく。
- ・地域の行事やバザー活動への参加。
- ・町内会や文里地区自主防災会が実施する防災訓練への参加。

4. その他の活動

- ・防災訓練やそれに伴う学習会を定期的を実施し、非常災害に備える。
- ・施設を日常、安全に支障なく利用してもらうために、施設建物安全点検を定期的を実施する。
- ・職員の資質向上のための各種研修会に積極的に参加していく。
- ・家族懇談会を開催し、活動報告及び意見交換の機会を設けていく。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	お花見、スポーツレク	
5月	釣りレク、茶話会	
6月	防災訓練、スポーツレク	
7月	流しそうめん、かき氷	
8月	バーベキュー	
9月	ブドウ狩り、茶話会	
10月	メンバー旅行	
11月	防災訓練、スポーツレク	安全運転管理者講習
12月	メンバー忘年会・クリスマス会	
1月	初詣、茶話会、利用者健康診断	
2月	防災訓練、観梅、ふれあい文化祭	
3月	いちご狩り、家族懇談会	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援 B 型	
利用者定員	30	
1日平均利用者	25	
職員数（常勤換算）	6	
年間稼働日数	243	
授産科目（支援科目）	<ul style="list-style-type: none"> ・受託作業 ・古紙、空き缶、古着回収・印刷物受注販売 	
平均工賃	15,000/月	
1日のスケジュール	<p style="text-align: center;">AM</p> 9:30 ミーティング・作業 10:00～10:50 作業 11:00～11:55 作業 12:00～13:00 昼食・休憩	<p style="text-align: center;">PM</p> 13:10～14:00 作業 14:10～15:00 作業 15:00～ 送迎・自由時間 ※木曜日午後はレクリエーション

令和2年度 紀南障害者就業・生活支援センター 事業計画（案）

1. 運営方針

田辺市及び西牟婁郡とみなべ町圏域とし、障がい者の方々（難病を含む）の就業と就業に伴う生活に関するニーズに基づき「働き続けられる」ことを目標にし、関係機関との連携にて支援を行っていく。

2. 事業内容

① 就労支援活動

- 1) 就職に向けた準備支援（職業準備訓練・職場実習の斡旋）
 - ・体験職場実習、企業内授産、インターンシップ事業活用時の同行支援
 - 2) 求職支援活動
 - ・ハローワークへの同行等による求人検索
 - ・地域新聞等広報紙による求人への相談と対応
 - ・独自の企業開拓
 - 3) 職場定着支援
 - ・ジョブコーチによる職場定着支援（訪問型職場適応援助者）
 - ・就職後の作業支援（指導）、就労後数年経過した企業への不定期巡回訪問
 - ・職場、生活面での相談対応
 - 4) 障害者活躍推進計画の作成のため国等の期間が設置・開催する検討会等への参画
 - 5) 事業所に対する障がい者の障害特性を踏まえた雇用管理に関する助言
 - ・中小企業における障害者支援担当者に対する支援の実施
 - 6) ピアサポート活動の実施
 - 7) 関係機関との連絡調整・会議
 - ・運営協議会の開催
 - ・和歌山県障害者就業・生活支援センターNW 会議
 - ・特別支援学校連絡会
 - ・ハローワークとの連絡会議
 - ・定着支援事業所との連携
 - ・全国就業支援 NW 定例研究会参加
 - ・近畿ブロック経験交流会
 - ・西牟婁圏域自立支援協議会就労部会活動
- 1) 圏域内就労移行事業所3カ所との連携会議
 - 2) セミナー等の開催
 - ・和歌山障害者職業センターとの連携（月1回・職業評価、拡大ケース会議）
 - ・和歌山県発達障害者支援センターとの連携（アドバイザー委託）

- ・各研修会学習会への職員派遣
- ・移行事業所職員・当事者への作業基礎訓練実施（JST トレーニング）

② 生活支援活動

- 1) 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
 - ・医療同行、服薬管理についての助言、金銭管理
- 2) 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言
 - ・行政手続き補助および代行
 - ・ワーカーズクラブの活動補助
- 3) 関係機関との連絡調整・会議
 - ・全国就業支援 NW による生活支援ワーカー研修会

③ 個別処遇関係

- 1) ジョブコーチ支援の実施
- 2) A 型事業所利用者の一般就職相談についての連携会議
- 3) B 型事業所利用者の一般就職相談についての連携会議
- 4) 個別ケースにより家庭訪問、グループホーム訪問の実施
- 5) 定期的な面談が必要な利用者への対応

④ 余暇活動支援

- 1) 職場定着者促進のための在職者交流活動
 - ワーカーズクラブ活動補助
 - 他法人との在職者交流会（県外・県内）を通じてコミュニケーション能力の向上

3. 地域交流等活動

- ① 地域交流活動
- ② 地域貢献（公益）活動

4. その他の活動

- ① 障害者就業・生活支援センター事業についての学習会
- ② 職場実習支援制度や障害者雇用支援制度の学習会
- ③ 就職に向けてのプロセスの学習会

5. 行事計画

	就労	生活	在職者交流活動
4月			
5月	県下7センター会議		
6月	全国 NW(定例研究会)	全国 NW(定例研究会)	県外との交流会
7月			ワーカーズ活動
8月			
9月	県下7センター会議		
10月			ワーカーズ(一泊旅行)
11月	近畿ブロック交流会		研修会
12月		(生活支援講座)	ワーカーズ(忘年会)
1月			
2月	全国 NW(フォーラム) 主任定着支援者研修 県下7センター会議		研修会
3月	運営協議会		ワーカーズ総会 当事者から学ぶ

6. 目標数値

就職者数 20名
職場実習 30件

センター長 1名 (主任兼務) 横矢
就業支援ワーカー 3名 汐崎・阿部・岡崎
主任定着支援ワーカー 1名 入口
生活支援ワーカー 1名 垣本
事務補助 1名 北山
ジョブコーチ 2名 西岡・杉本

令和2年度事業計画（案）

（紀南地域活動支援センター：Ⅲ型）

1. 運営方針

地域活動支援センターは、一般就労はもとより福祉サービス B 型事業のような一定の連続的作業には馴染まない方々を主たる対象者として、医療・保健機関等との連携を継続しながら生活力の獲得、作業等へのかかわりを持つことからの意欲獲得、集団への参加、対人関係等の力を育てる事を目標として、創作活動及び生産活動の機会の提供、また、社会との交流促進等の便宜の供与を行うものとする。

2. 事業内容

事業種別：地域活動支援センター（Ⅲ型）

委託契約：田辺市

利用定員：10名程度

職員配置：管理者1名（兼務）

生活・作業指導員1名（専任）

① 就労支援活動

内職活動：請負内職、缶バッチ 他

職場実習：提携企業での清掃活動 など

② 生活支援活動

余暇活動支援、レクレーション・スポーツ・他

生活にかかる実習等の支援、調理実習・買い物支援・他

③ 個別処遇関係

医療同行、就労相談、企業見学、サービス事業所見学 他

3. 地域交流等活動

⑤ 地域交流活動

⑥ 地域貢献（公益）活動

特になし

4. その他の活動

ワーカーズ活動への参加 等

5. 行事計画（来所者との計画のため未定）

年月	行事内容等	備考(元年度)
4月		
5月		
6月		美術館鑑賞
7月		映画鑑賞
8月		
9月		
10月		茶話会
11月		ビデオ鑑賞
12月		もちつき
1月		
2月		観梅・美術館
3月		

6. 数値指標

事業種別	地域活動支援センター	
利用者定員	10名	
1日平均利用者	8名	
職員数（常勤換算）	1.5人	
年間稼働日数	241日	
授産科目（支援科目）	請負内職 缶バッチ 職場実習（清掃・他）	
目標工賃	無し	
1日のスケジュール （Aさんの場合 左） （Bさんの場合 右） その他もあり 個別に応じる。	9：30 来所 10：00 作業時間 12：00 昼食 13：00 職場実習 16：00 帰宅	9：30 送迎にて来所 自由時間 12：00 昼食 13：00 作業時間 16：00 送迎にて帰宅

令和2年度 事業計画（案）

（サンヒルズ）

1. 運営方針

将来就労を目指す当事者又既に A 型事業所利用及び就労に就いている人たちの就業・生活支援の継続、グループホーム（サンヒルズ・クローバー・オレンジ・ユースvii・アップル・レモン・みなべ鹿島ホーム・浜市社宅）を利用している障がいをもたれている方が、地域において自立した日常生活を営む上で、相談等の日常生活上の援助が必要な者に対し支援を実施する。

2. 事業内容

① 生活支援活動

- ・日常生活における家事全般についての助言
- ・世話人稼働日の夕食支援
- ・悪天候での出勤支援（自家用車未所持者のみ）
- ・土日祝日の巡回による生活支援
- ・世話人の研修（施設内での研修年 1 回、他研修への情報提供）

② 個別処遇関係

- ・金銭管理についての助言・補助
- ・生活相談、就労相談、支援
- ・医療同行、服薬管理（助言、確認）
- ・日中活動に係る事業所等の関係機関との連絡調整
- ・単身生活希望者への相談と対応

3. 地域交流等活動

③ 地域交流活動

- ・特に無し

④ 地域貢献（公益）活動

- ・特に無し

4. その他の活動

- ・紀南障害者就業・生活支援センターと連携した余暇活動支援・助言
- ・紀南障害者就業・生活支援センターとの連携による学習会への参加
- ・自助グループ「ワーカーズ」主催の行事への参加（田辺エリア）
毎月第 1 火曜日、会議

毎週木曜日、スポーツレクレーション
 その他 行事計画参照

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月		
5月	他法人との在職者交流（和歌山県）	
6月		
7月	ワーカーズ食事会（BBQ）	
8月		
9月	個別支援計画	
10月	ワーカーズ旅行	
11月		
12月	ワーカーズ忘年会	
1月		
2月		
3月	個別支援計画	

6. 数値指標

事業種別	サンヒルズ	クローバー	オレンジ	ユース7	アップル	小計1
利用者定員	5	4	3	7	3	22
利用者現員（予定含）	5	4	2	7	3	21
職員数（常勤換算）	1	1	1	2	1	6
利用料(家賃相当分)	53千円					
バックアップ施設	就業センター					

事業種別	レモン	鹿島ホーム	浜市社宅	小計2	合計
利用者定員	4	3	1	8	30
利用者現員（予定含）	4	3	1	8	29
職員数（常勤換算）	1	1		2	8
利用料(家賃相当分)	53千円	56千円	43千円		
バックアップ施設	就業センター	すまいる作業所			

訪問介護支援センター事業計画（案）

1. 運営方針

障害者総合支援法と介護保険に基づき、訪問介護支援員を派遣し地域の単身障害者等の生活の充実に取り組んでいく。

今年度の重点課題としては、事務所移転と事業規模の拡充により陽だまりの付帯事業から単独事業として成立可能な運営の安定化に取り組む。

2. 実施事業

《障害分野》

- ① 居宅介護事業・・・家事、身体、通院
- ② 同行援護・・・移動支援（盲）
- ③ 移動支援・・・市町村の定める地域生活支援事業（介護予防）
- ④ 代読代筆奉仕員派遣事業
- ⑤ 意思疎通支援事業・・・田辺市の要件による（新規予定）

《高齢分野》

- ① 訪問介護・・・家事、身体（要介護認定者のみ）
- ② 指定第1号予防相当訪問介護（要支援と田辺市判断）

3. 研修等活動

- ① 月一回の定例研修の実施。
- ② 法人の全体研修の参加
- ③ 資格取得（キャリア形成）に向けた研修参加
（介護福祉士、痰の吸引処置認定、同行援護一般研修、同行援護応用研修）
（ヘルパー2級⇒ヘルパー初任者研修⇒ヘルパー実務者研修⇒介護福祉士）

4. 職員数

令和2年3月時点 正規1名 常勤2名 登録3名
令和2年4月時点 正規2名 常勤2名 登録4名

5. 数値指標

項目	合計	法人内	法人外	令和2年度目標
障害	20人	8人	12人	35人
高齢	2人	1人	1人	5人

就労継続B型事業所 古道ヶ丘事業計画（案）

1. 運営方針

- ・社会資源としての役割を担い、地域交流を深めていく。
- ・ランニングコストの削減に努め適切な事業運営に努める。
- ・従たる作業所、本宮くまのこ作業所と連携した取り組みを行う。
- ・グループホームこどうの家、第2こどうの家と協力した運営を行う。
利用者の高齢化による退所や、A型事業所による退所を考慮して今いる利用者の安定した通所を考える。
- ・計画相談・地域相談などの実施を関係機関と協力し取り組む。

2. 事業内容

① 就労支援活動

田辺市委託事業

- ・宿泊（ネット予約、ホームページなど）業務の整理
SNSやインスタグラムなどを使った広告に力を入れていく。
- ・バンガロー清掃（宿泊、前後のセット及び清掃をおこなう）
- ・施設周辺維持管理（施設備品修繕、草刈りなど）
- ・ブルーベリー収穫（選別植え替えを行い、収穫しやすく工夫する）
収穫場所を新たに決め整地を行う。

授産事業

- ・内職作業（かげろう箱折り、新たな内職作業追加）
高齢化に伴う野外作業に従事できない人のための作業づくり

② 生活支援活動

- ・年1回の健康診断を実施する。
- ・防災計画に基づき年2回の防災訓練を実施する。
- ・利用者自治会の育成に努める。
- ・季節ごとのレクリエーションを企画し、四季を感じるものを取り入れて行く。

③ 個別処遇関係

- ・全体で共通認識できる個別支援計画の作成に努め、作業技術のスキルアップを目指す。
- ・SST（社会生活技能訓練）を取り入れ、社会生活の質向上を目指す。

3. 地域交流活動

- ① 町民運動会、近野まるかじり体験バザー参加など地域行事に参加していく。

② 地元、小中学生との体験、交流の場を提供する。

4. その他の活動

- ・職員の直接処遇技術向上のため各種研修に参加する。
- ・職員のメンタルヘルスケアに心がけ、ストレスのない職場作りを行う。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月	GW	
6月	防災訓練	
7月	清姫祭り	
8月	お盆休み	
9月	夏のお疲れさん会	
10月	町民運動会	
11月	まるかじりバザー、ソフトボール大会	
12月	旅行、クリスマス会	
1月	初詣、健康診断	
2月	ふれあい文化祭、防災訓練	
3月	古道歩き	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	30名
1日平均利用者	25人
職員数（常勤換算）	7人（5.35人）
年間稼働日数	238日+休日開所日数13日 総計251日
授産科目（支援科目）	・田辺市委託作業（保養所維持管理作業） ・授産事業（内職作業など）
平均工賃	月額（10,024円）

1日のスケジュール	8時30分	送迎
	9時30分	朝礼・ラジオ体操
	9時45分	作業
	12時	昼食・休憩
	13時	作業
	15時	館内清掃
	15時45分	終礼
	16時	送迎

就労継続支援 B 型 本宮くまのこ作業所事業計画（案）

1. 運営方針

- ・ 就労継続 B 型古道ヶ丘の従たる事業所として協力した運営を行う。
- ・ 在宅障害者の地域生活支援について、居宅生活上の援助を行うとともに、障害福祉の拠点として地域に根ざした取り組みを行う。
- ・ 計画相談・地域相談などの実施を関係機関と協力し取り組む。

2. 事業内容

① 就労支援活動

清掃作業

- ・ 地域から受託した清掃作業（4ヶ所）

授産作業

- ・ 内職作業（箱折り、備長炭の梱包・発送作業）新しい作業の追加
- ・ 自主製品（アクリルタワシ）
- ・ 地域のバザーに参加

② 生活支援活動

- ・ 糖尿病や肥満の方に対応した給食を提供する。
- ・ 年 1 回の健康診断を実施する。
- ・ 防災計画に基づき、年 2 回の防災訓練を実施する。

③ 個別処遇関係

- ・ 共通認識した個別支援計画の作成に努め、作業技術、生活技術の向上を目指す。
- ・ 月 1 回休日開所を実施して、調理実習等の生活訓練や社会性向上を目的とした取り組みを実施する。古道ヶ丘と連携
- ・ 年に 1 回、地域在住者の家庭訪問を実施して、家族との連携をはかる。

3. 地域交流活動

- ・ 毎週月曜日、地域ボランティアが行うゆる体操に参加する。
- ・ 各拠点に設けてあるアルミ缶回収場所の回収作業を実施する。
- ・ 年 2 回、本宮女性会との花植えを実施する。

4. その他の活動

- ・ 職員の直接処遇技術向上のため各種研修に参加する。
- ・ 地域の方々に作業所活動を認知してもらう為に月 1 回の田辺市広報を活用する。
（※くまのこだよりの発行）

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月	ボウリング	
6月	防災訓練	
7月	調理実習	
8月	ドライブレク	
9月	古道合同 BBQ 健康診断	
10月	一泊旅行 法人運動会	
11月	ソフトボール大会 こだま祭り	
12月	クリスマス会	
1月	初詣 法人新年会	
2月	ふれあい文化祭 防災訓練	
3月	ドライブレク	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援 B 型
利用者定員	10 名
1 日平均利用者	9 人
職員数（常勤換算）	4 人（2.86）
年間稼働日数	240 日+休日開所 14 日 総数 254 日
授産科目（支援科目）	・清掃作業 ・バザー ・授産作業 ・自主製品
平均工賃	月額（6,700 円）
1 日のスケジュール	8:00 送迎 9:00 送迎 9:50 朝礼 ラジオ体操 10:00 作業 11:30 送迎 12:00 昼食 休憩 13:00 作業 15:00 送迎 ※金曜日 館内清掃

グループホーム

こどうの家・第2こどうの家事業計画（案）

1. 運営方針

- ・リハビリテーションの理念に基づき、利用者視点の実践を行う。
- ・ノーマライゼーションの理念に基づき、障害の特性を踏まえた支援を行う。
- ・身の回りのことができ、共同生活に支障のない方を対象とする。
- ・古道ヶ丘、本宮くまのこ作業所と協力し運営を行う。山間部として現状としてホーム利用者が古道ヶ丘・くまのこ利用を必須条件として調整を行う。
現在、ホーム利用者で古道・くまのこを利用していない人数（2名）、空室1名

2. 事業内容

①生活支援活動

- ・給食サービス（夕食）、入浴サービス（毎日）の実施。
- ・外出支援（買い物、病院への受診同行支援など）
- ・助言・生活相談の実施
- ・行事計画に基づき、季節行事や買い物支援など余暇活動の支援を実施する。
- ・自治会活動支援の実施（定期的な自治会の開催やレクリエーション等の企画、実施）
- ・夜間相談支援（当直職員の配置により緊急時の対応と遅い時間の相談等に対応する）
当直支援が人件費と給付費の割合が取れていない現状を検討していく。
- ・防災計画に基づく年2回の防災訓練の実施と備蓄品の準備。
- ・インフルエンザ予防注射の実施。

②個別処遇関係

- ・個別支援計画を作成し、一年を通して、生活の質向上をめざす。
- ・金銭管理サービスや服薬管理サービス、通院支援を実施する。
- ・SST（社会生活技能訓練）を取り入れ、社会生活技能のスキルアップを目指す。
- ・家族との連携を深め、協力関係を構築する。

3. 地域交流活動

町内会活動や地域行事への参加

4. その他の活動

- ・ゆめふる、サポートセンターゆう、ぼらんち等各相談機関と連携を図る。
- ・紀南こころの医療センターと連携し、退院支援等を行う。
- ・利用を希望する方の体験入所の実施。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月		
5月	調理実習	
6月	カラオケ	
7月	ボウリング	
8月	川遊び	
9月	ショッピング 防災訓練	
10月	ドライブ	
11月	やきにく インフルエンザ予防接種	
12月	調理実習	
1月	正月夕食外食	
2月		
3月	未定	

6. 数値指標

事業種別	こどうの家（男性）	第2こどうの家（女性）
利用者定員	5名	6名
利用者現員	5名	5名
職員数（常勤換算）	6人（3.23人）	
利用料（家賃相当分）	1万5千円（家賃のみ）	2万円（家賃のみ）
バックアップ施設	古道ヶ丘、くまのこ	古道ヶ丘、くまのこ

令和2年度 龍の里作業所 事業計画（案）

（就労継続支援 B 型）

1. 運営方針

地域の在宅障害者に対し、通所による作業訓練を行うことにより利用者の社会参加を促し福祉の向上を目指す。

利用者の自立に向けて他の事業所や制度を活用しながら、積極的に就労支援に取り組む。

2. 事業内容

① 就労支援活動

- ① 農産物の生産・加工（干し野菜など）
- ② 自主製品（焼き菓子、よもぎの葉、龍神杉のコースター、アクリルたわし）
- ③ 地域での軽作業（便利屋として高齢者宅などの清掃、農作業、アルミ缶回収）
- ④ 受託作業（渡辺ウッドライフ、龍神マッシュ、亀井商店他）
- ⑤ 龍神マッシュでの施設外実習（週2日×2H 3名）
- ⑥ 龍トピア（清掃業務）、季楽里（接客）での就労者への支援

② 生活支援活動

- ① 健康診断の実施、行政局保健師との連携による健康指導を受け、肥満、サルコペニア（筋力減少症）対策を行えるよう、日常的に運動習慣を取り入れていく。
- ② 日常生活自立支援事業による金銭管理の助言等、生活課題における社会資源活用についての支援を行う。

③ 個別支援関係

- ① 個別支援計画に基づいた就労・生活支援を行う。
- ② 関係機関との連携による就労・生活支援を実施する。
- ③ 定期的な面接や家庭訪問を実施し、必要に応じて家族関係の調整を行うことで、利用者個々の状況を把握していく。

④ 余暇活動支援

- ① レクリエーション（スポーツ、買い物、一泊旅行等）の実施。
- ② ダンス、書道、絵画などの文化的活動の支援。

- ③ 休日の過ごし方など、個別のニーズに応じた情報提供や助言を行う。

3. 地域交流等活動

① 地域交流活動

- ① 民生委員との交流会（グラウンドゴルフ大会等）
- ② 地域の在宅者、家族会との交流（田辺市自発的活動支援事業等の活用）

② 地域貢献（公益）活動

- ① 翔龍祭（林業まつり・村民文化祭）への参加
- ② 高齢者交流会、ふれあい文化祭、翔龍祭等での舞台発表

4. その他の活動

防災訓練、避難訓練

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	ハイキング	
5月	ボウリング	
6月	スポーツレクリエーション、避難訓練	
7月	健康診断（40歳以上）、買い物レク	田辺市特定健診
8月	大掃除	
9月	グラウンドゴルフ大会、敬老会、高齢者交流会	
10月	一泊旅行	
11月	翔龍祭、社協バスツアー	
12月	忘年会、大掃除	
1月	初詣	
2月	ふれあい文化祭、健康診断（39歳以下）	
3月	買い物レク、避難訓練	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	20名
1日平均利用者	17名
職員数（常勤換算）	5.2名
年間稼働日数	245日
授産科目（支援科目）	「よもぎの葉」作り 「龍神杉のコースター」作り 農作業（季節の野菜、じねんじょなど） 焼き菓子作り アクリルたわし作り スポンジ袋詰め作業 ねじ部品袋詰め 箱おり しいたけ、梅干しシール貼り アルミ缶回収 便利屋 古着、食器等の回収
平均工賃	12,000円／月
1日のスケジュール	8：30 職員出勤 8：45 迎え 9：20 体操 9：30 朝の会 9：35 作業開始 10：30 休憩 12：00 昼食・休憩 13：00 作業 14：00 休憩 15：10 掃除 15：25 終わりの会 15：30 送り

令和2年度事業計画（案）

（かしの木 地域活動支援センター：Ⅲ型）

1. 運営方針

かしの木地域活動支援センターは、上富田町内在住者を主として西牟婁圏域での福祉サービスに馴染みにくい方々を対象者として、医療・保健機関等との連携を継続しながら生活力の獲得、レクリエーション等へのかかわりを持つことからの意欲獲得、集団への参加、対人関係等の力を育てる事を目標として、社会との交流促進等の便宜の供与を行うものとする。

2. 事業内容

事業種別：地域活動支援センター（Ⅲ型）

委託契約：上富田町

利用定員：10名程度

職員配置：管理者1名（兼務）

生活・作業指導員1名（専任）

① 就労支援活動

内職活動：未定

職場実習：未定

② 生活支援活動

余暇活動支援、レクリエーション・スポーツ・他

生活にかかる実習等の支援、調理実習・買い物支援・他

③ 個別処遇関係

医療同行、生活相談、サービス事業所見学 他

3. 地域交流等活動

① 地域交流活動

② 地域貢献（公益）活動

特になし

4. その他の活動

特になし

5. 行事計画（来所者との計画のため未定）

年月	行事内容等	備考
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

6. 数値指標

事業種別	地域活動支援センター	
利用者定員	10名	
1日平均利用者	8名	
職員数（常勤換算）	1.5人	
年間稼働日数	241日（4月1日開所の場合）	
授産科目（支援科目）		
目標工賃	無し	
1日のスケジュール 個別に応じる。		

令和2年度 か〜む 事業計画書（案）

1. 運営方針

- ① 利用者が地域で充実した生活が送れるよう、就労機会を提供しつつ、レクリエーションや生活プログラムも交えながら、一人一人の知識や能力向上、精神的な安定を図れるよう支援する。
- ② 他者の悪いところに固執することなく、良いところに焦点をあてる事に努め、お互いを認め合い、尊重し合える集団作りを目指していく。

2. 事業内容

- ① 就労支援活動
 - ① 受託内職作業（箱折り、日用品の包装、梅の種抜き）
 - ② 委託作業（給食運搬）
 - ③ 外作業（ペットボトル作業、アルミ缶回収、洗車、ATM 清掃、草引き）
 - ④ その他（ジュース販売、バザー活動）
- ② 生活支援活動
 - ① 利用者の日常生活能力の維持、向上を目的として館内清掃や調理実習、昼食の配膳、食器洗い等の活動を行なう。
 - ② ラジオ体操や散歩、スポレク等をプログラムに取り入れ、利用者の健康増進のための取り組みを行なう。健康診断を実施し、利用者の健康状態の把握に努める。
 - ③ 日常生活の改善や充実のため、買い物支援を定期的を実施する。
 - ④ 金銭の相談や管理、申請書類の相談や同行、身だしなみ等についての助言を行う。
- ③ 個別処遇関係
 - ① 利用者の意向や課題を確認しながら支援計画書を作成し、定期的に見直しを行なう。
 - ② 利用者の日々の状態を把握し、生活相談や必要に応じて医療機関の受診同行、家族、関係機関と連携した支援を行っていく。
 - ③ 利用者の就労意欲の向上が見られた際には、他事業所への移行を支援する。
 - ④ 通所が滞った利用者に対しては、電話連絡や訪問支援を取り入れ、つながりを維持しながら通所意欲を高められるよう支援する。また、家族の協力も得られるよう電話連絡や家庭訪問の実施に努め、意見交換の機会を設けていく。

3. 地域交流等活動

① 地域交流活動

- ① 町内会に加入し、地域住民との交流の機会を持つ。

② 地域貢献（公益）活動

- ① 町内会での地域行事の参加。（バザー活動）
- ② 白浜商工会での地域の催しに参加。

4. その他の活動

- ① 介護保険サービスとの併用する可能性も高まってきており、高齢者福祉行政や介護保険サービス事業所との連携等を必要に応じて行っていく。
- ② 休日が続く事で不安を訴える利用者や、一人でやる事が無いからと休日開所を希望する利用者も増えてきており、休日開所を積極的に設ける。
- ③ 自力での通所が困難な方に送迎を実施する。安全運転に努め、定期的な車両点検を実施する。
- ④ 年 2 回の防災訓練（津波を想定した避難訓練は必ず実施）を実施し、必要に応じて防災物品を購入する。
- ⑤ 保護者懇談会を開催し、活動報告及び保護者同士の交流の機会を設けていく。
- ⑥ 職員の経験や知識に応じた外部研修に積極的に参加していく。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月	イノブタダービー	
6月	1日レク（イオン）	
7月	調理実習・ボーリング大会	
8月	かき氷・大掃除・大塔夏祭り、町内会夏祭り	
9月	空の日フェスタ（白浜町）	
10月	バーベキュー	
11月	紅葉・上富田健康祭り	
12月	クリスマス会&忘年会・大掃除	
1月	初詣・やおき新年会	
2月	ふれあい文化祭・観梅	
3月	利用者健康診断・忘年度会	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	20人（登録者23名）
1日平均利用者	14人
職員数（常勤換算）	3.5人
年間稼働日数	250日
授産科目（支援科目）	受託内職（箱折・日用品包装・梅種抜き） 委託作業（給食運搬） ペットボトル作業、バザー活動、草引き、ATM清掃、アルミ缶回収、ジュース販売
目標工賃	平均6,500円/月
1日のスケジュール	8:40～送迎 10:00～全体ミーティング、ラジオ体操、散歩 10:10～掃除（火、金） 10:30～作業（10分休憩） 11:20～作業（10分休憩） 12:00～昼食 13:05～昼礼 13:10～作業（10分休憩） 14:00～作業（20分休憩） 15:00～終礼、送迎 ※作業時間は1クール40分間

令和2年度 すまいる事業計画（案）

（就労移行支援事業・就労継続B型事業・就労定着支援事業）

1. 運営方針

みなべ町の福祉施設の一環として、行政、関係機関とともに、障がい者の方達が、地域で充実した日常生活、社会生活が営む事が出来るよう、個々の福祉サービス提供に繋げる取り組みを行います。運営内容は、多機能型運営（就労継続支援B型・就労移行支援）を継続し、通所する利用者の中活動（生産活動・作業訓練・就労訓練・相談支援等）のサービス提供を行い、就労を希望する利用者に対して、一般就労に移行する支援を行います。今年度より、新規事業として就労定着支援事業、障がい者が新たに雇用された通常の事業所での就労の継続を図る支援（事業所の事業主、障がい福祉サービス事業所、医療機関等との連絡調整、連携）・（雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導、助言等）を行います。

① 就労定着支援事業

- ・就労に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での相談
- ・1月に1回以上の面談、企業訪問
- ・離職する利用者の連絡調整（紀南障がい者就業・生活支援センター・福祉サービス事業所・その他の関係機関）

② 相談事業の地域連携体制の整理と窓口移行準備

- ・みなべ町委託事業（精神障がい相談支援事業）の来年に向けての課題検討と業務整理等の準備
- ・指定特定相談支援事業の新規相談者の受け入れ現状維持

③ 就労継続支援B型利用者の通所目的を細分化し、環境整備の検討

※例：地域活動支援センターの検討

（通所不安定利用者・高齢者・自閉症・行動障がい利用者等）

2. 事業内容

① 就労支援活動

「就労移行支援」 就職予定者 3名

- ・本人の希望又は家族の希望で就労移行支援を利用するか情報交換、共有します。
- その後、実習期間設定後、実習を行い、実習期間中の様子を、すまいるで就労アセスメントします。実習後、本人、家族、関係機関（支援学校、相談事業所、医療機関等）と就労アセスメントの振り返りを行い、適切な障がい福祉サービスに向けた支援を行います。

- ・ 集団生活をとおして、社会的マナー（身だしなみ・挨拶・言葉使い）の基礎訓練を行い、社会生活する上でのコミュニケーション習得に繋がっていきます。生産活動内容は、施設内作業、出張所ぼのぼの工房での接客業、菓子加工業等に参加してもらい、自分で作業内容を考え、自主的に動き、習得していける環境作りを行います。また、必要な際は、S S T 訓練（個別・グループ）を実施し、職場マナーの習得に繋がります。
- ・ 就労移行支援利用開始後（3ヶ月～6ヵ月）より、施設外実習（就業センターとの連携実習も含む）に参加し、仕事する基礎体力、各事業所での職場マナー習得のステップアップを、実践の訓練で行います。そして、本人又は家族と定期的に課題を振り返り、一般就労に向け課題への意識向上に繋がります。また原付免許、自動車免許取得学習が必要な利用者は、学習指導を行い免許取得に繋が、その後、通所指導、通勤指導を行い自力通所、自力通勤出来るよう支援します。

「就労継続支援B型」 就職予定者 1名

- ・ 就労継続支援 B 型利用者の個々の利用目的を、アセスメントし把握します。通所の安定を第1に、日中活動内容の環境作りに努めます。
- ・ 一般就労を希望する利用者は、すまいるで就労アセスメントを行い、適切な障がい福祉サービスの利用に向けた支援を行います。
 - （作業内容）
 - ・ 施設内作業（箱折・梅加工・包装作業）→ 内職仕事ではなく、企業の下請け作業として意識付けに繋げる
 - ・ 施設外作業の請負作業（清掃業・梅加工業等）
 - ※繁忙期の作業は、梅採り・梅拾い作業（5～7月） 初盆作業（7～8月）
梅枝拾い（1～3月）
- ・ 高齢の利用者の生活状況を把握し、関係機関との情報交換、共有を図り、毎日の生活が安心して営めるよう、家族、関係機関と連携し日常生活の見守り支援を行います。

「就労定着支援」 利用予定者 2～4名

令和2年5月1日より新規事業として、就労移行支援又は就労継続支援B型の利用を経て、通常の事業所に新たに雇用され、就労移行支援又は就労継続支援B型等の職場定着の義務、努力義務である6ヵ月を経過したあと、引き続き就労の継続を図るために、企業、障がい福祉サービス事業所、医療機関等との連絡調整や就労に伴い生じた生活面の課題解決等に向けて必要な支援その他の便宜を適切かつ効果的に行う支援を行います。

② 生活支援活動

- ・挨拶練習の際、身だしなみ（歯磨き・洗髪・髭・爪・服装等）確認を行い衛生面の意識付けを図ります。
- ・昼食準備、食器洗い、ゴミ分別、掃除、洗濯作業を作業訓練内で行い、日常生活能力の維持、向上に努めます。
- ・調理実習を開催（買い物練習等を含む）し、簡単に楽しく調理出来る内容を実習して貰います。
- ・年1回健康診断を受けてもらい、早期発見、早期治療で健康管理の安定に繋がります。必要な際は、本人又は家族と話し合いを行い、主治医へ情報提供を行い、体調面の安定、精神面の安定に繋がります。
- ・自立していく方向で、住環境や金銭面の支援が必要な際は、本人又は家族との話し合いを行い、福祉サービスの情報提供を行い、必要な際は関係機関に繋がります。
- ・災害時や緊急時の支援を、本人又は家族と話し合い、情報共有し緊急時に備えます。

③ 個別処遇関係

- ・個別支援計画を作成し、本人と目標、支援内容の定期的な見直しを行います。保護者の意見が必要な際は、家族も一緒に話し合いに参加して貰い、意向を確認します。
- ・利用者の日々の生活状況を把握し、生活相談を行い必要な支援内容の調整を行います。また、家族との情報交換や共有を定期的に行い、必要な際は医療機関への受診同行、関係機関との連携を図ります。
- ・高齢の利用者には、障がい福祉サービスと並行して介護サービス利用を行い、日常生活の充実が図れるよう、関係機関と情報共有し取り組みを行います。また、体調面で気になる事があれば、早めに家族、関係機関との情報交換、共有を行い体調管理の安定に繋がります。

④ 相談支援事業

みなべ町より委託されているみなべ町障がい者相談支援事業を平成19年度より実施し、約12年経過します。この事業が、令和3年度より委託事業の窓口が移行していく為、具体的に相談者への説明を始める年になります。相談者の方が、今後の事で不安にならないよう行政、関係機関とともに、情報交換、共有し支援していきたいと思っております。窓口が移行していくまでは、今まで通りの支援を行います。支援内容は、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、定期訪問、相談を行います。必要な際は、受診同行等の助言を行い、医療機関と調整し、体調面、精神面の安定に繋がっていきます。現況の課題でもありますが、今後の課題にもなると思う検討課題として、相談内容の困難事例も多く、関わる相談員、関係機関職員の職員体制（体調管理、緊急体制、危機管理も含め）の薄さ、給料面の問題等も行政、関係機関と検討する機会は、

継続して発案していきたいと思えます。

3. 地域交流等活動

①地域交流活動

- ・ ぼのぼの工房での展示会開催（ぼのぼの工房店内 年1回 春頃）
みなべ町内近隣の障がい者の展示品の募集を行い、展示会を開催します。
- ・ ぼのぼの工房でのワークショップ開催（年2回）－対象者 障がい児・学生等
冷え冷えサロン（夏）－夕食（流しそうめん・スイカ割り・かき氷）を食べて、花火をします。
- ・ みなべ町福祉団体主催でのバザー開催（ぼのぼの工房前 年1回 秋頃）
みなべ町内近隣の障がい者、高齢者と住民の交流を目的とした祭りをを行い、人と交流する機会を作り、体験コーナーで楽しんでもらう機会を設けます。
- ・ ぬくぬくサロン（冬）－餅つきや、お正月の準備をします。

4. その他の活動

- ・ 余暇活動の充実－法人利用者と交流する機会（スポーツ交流・映画会上映等）や、利用者と計画し実施し休日開所を行います。そして、集団生活の場に慣れながら社会的マナーの習得に繋げていきます。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	歓迎会・花見 ぼのぼの展示会（利用者絵画・雑貨）	箱折繁忙期 梅加工
5月	スポーツレクレーション・調理実習・ ぼのぼの5周年記念（粗品配り）	梅加工
6月		梅収穫作業
7月		箱折繁忙期 梅加工
8月	納涼会（BBQ） ぼのぼのワークショップ（冷え冷えサロン）	バザー
9月	調理実習	バザー
10月	旅行	
11月	スポーツレクレーション（グランドゴルフ大会） 紅葉狩り	箱折繁忙期 梅加工
12月	クリスマス会・餅つき	バザー

	ぽのぽのワークショップ（ぬくぬくサロン）	
1月	初詣	梅枝収穫作業
2月	観梅・豆まき	観梅バザー繁忙期
3月	スポーツレクレーション・茶話会 ぽのぽのワークショップ（ぽかぽかサロン）	バザー

6. 数値指標

事業種別	就労移行支援	就労継続支援B型
利用者定員	7名	20名
1日平均利用者	7人	22名
職員数（常勤換算）	3人（2.5）	5人（4.5）
年間稼働日数	252日 （月21日開所）	252日 （月21日開所）
授産科目（支援科目）	<ul style="list-style-type: none"> ・菓子製造販売 （ぽのぽの工房） ・飲食販売 ・就労体験実習 （センター連携実習等） ・下請け作業（箱折・包装等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・下請け作業（箱折・包装等） ・ぽのぽの工房出張所実習 ・就労体験実習 （梅農事・梅加工等）
平均工賃	25,000円	18,000円
1日のスケジュール	9:00 ラジオ体操 9:15～10:30 作業開始 10:30～10:45 休憩時間 10:45～12:00 作業開始 12:00～13:00 昼休憩 13:00～14:30 作業開始 14:30～15:45 休憩時間 15:45 掃除 16:00 終礼	9:00 ラジオ体操 9:15～10:30 作業開始 10:30～10:45 休憩時間 10:45～12:00 作業開始 12:00～13:00 昼休憩 13:00～14:30 作業開始 14:30～15:45 休憩時間 15:45 掃除 16:00 終礼

事業種別	就労定着支援
1月平均利用者	3名

職員数（常勤換算）	1人（0.1）
年間稼働数	15～30日
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回以上の面談と企業訪問 <p>就労の継続を図る為に、企業、障害福祉サービス事業所、医療機関等との調整や就労に伴い生じた生活面の課題解決等に向けての支援</p>

令和2年度 いなづみ作業所事業計画（案）

1. 運営方針

利用者が自立した生活を営む事ができる事を目標とし、通所によって就労面・生活面を共に訓練し、希望する方には就労の機会を提供する。

また、衛生・栄養面でのサポートも行い、健康を維持していく。

2. 事業内容

① 就労支援活動

一般就労を目指す利用者に対しては、必要な体力、責任感等を身に付けられるよう訓練してもらいつつ、出来るだけ高い工賃を目指し、日々の生活を豊かにする。また、年齢等の理由により、就労を目標に出来ない利用者に対しては、体力維持や判断力の訓練と位置付けて作業に従事してもらいながら、少しでも工賃収入を増やしてもらう。

今年度からは、農作業による野菜の収穫も計画しており、今まで作業にかかわれなかった利用者の、作業への参加を期待している。

② 生活支援活動

高齢化に伴い、高血糖・高血圧が心配な利用者が増加している。病状が進行するとどうなるのかが理解出来ない利用者には、繰り返しリスクを説明し、治療に向けての意欲を持ってもらえるよう努める。

また、洗濯・入浴・手洗い等が出来ず、清潔が確保できていない利用者も増加しており、訪問介護事業所と連絡を密にし、できるだけ利用を継続できるようサポートする。

自力で買い物に行けない利用者には、週に一度町内にて買い物支援を行う。また、休日を利用して田辺市内への買い物レクも実施し、町内では売っていない衣類や生活用品の補充も行う。

③ 個別処遇関係

日々の終礼や週一回の職員会議にて、利用者一人一人の長所と問題点を職員間で共有し、利用者のニーズを十分に反映した個別新計画を作成する。

支援は立てられた計画に沿って行い、目標の達成を目指す。

④ 余暇活動支援

買物や運動等、生活支援を取り入れた余暇支援を行うことで、当事者が楽しみながらも、目的のある支援にしていく。

四季折々の綺麗な景色を見たり、美味しい食事を楽しんだり、自分の好きなものを自分で購入することで、働く意欲をもってもらおう。

⑤ 相談支援事業

すさみ町から委託されている相談支援事業では、まだ福祉事業所に繋がれていない障害者に対し、困り事の相談窓口となり、いなづみ作業所を含めた様々な福祉事業所への利用を促す。

必要な場合は、田辺市の専門外来への同伴受診を行い、医療と利用者の間を円滑に取り持つ。

3. 地域交流等活動

① 地域交流活動

便利屋の仕事の依頼者は高齢の住民が多く、大変感謝されている。

今後も、地域住民の皆さんに喜んでもらえる活動を心掛けていきたい。

② 地域貢献（公益）活動

独り暮らしのお年寄りが多い地域なので、大きく利益を求めず、便利屋で小さな仕事でも受けていく。

地域のイベントでは名物となっているせせりでイベントを盛り上げていく。

災害時の障害者用の避難施設として、実際に災害が起こった時に避難してきた方の為に、備蓄品や電源の確保等、できるだけ準備を整える。

4. その他の活動

災害に対して、作業中の避難はもちろんだが、在宅中の避難場所の確認も含めた訓練を行っていく。

高齢の利用者の誤嚥が増えているので、職員による応急処置の研修を引き続き行う。

利用者から、いなづみ作業所は今年で20周年を迎えるので、何かイベントをしたいとの提案があった。是非実現したいと考えている。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	弓矢八幡神社チャリティーバザーへの参加。(開催未定)	休日開所有
5月	買物、スポレク(未定)	休日開所有
6月	防火・防災訓練	
7月	レクリエーション(内容未定)	休日開所有
8月	レクリエーション(釣り・バーベキュー)	休日開所有
9月	グランドゴルフの練習に参加	休日開所有
10月	ゲートボールクラブ(老人会)との交流	休日開所有
11月	すさみ町町民運動会への参加、旅行	休日開所有
12月	忘年会、買物	休日開所有
1月	初詣、調理実習	休日開所有
2月	防火・防災訓練、調理実習	休日開所有
3月	いきいきふれ愛まつりへの参加	

・繁忙期を除き、月1～2回のレクリエーションを土曜日に予定している。

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	20名（登録22名）
1日平均利用者	17名
職員数（常勤換算）	4.9人
年間稼働日数	250日（平日239日＋休日開所11日）
授産科目（支援科目）	<p>【委託作業】 太陽光発電所の管理、若者広場の草引・トイレ掃除、社協の車両清掃</p> <p>【生産作業】 EMボカシ、リサイクル石けん、野菜の栽培</p> <p>【リサイクル作業】 アルミ缶の選別・洗浄、ダンボールの回収・箱詰</p> <p>【便利屋作業】 空き家の清掃、すさみ病院の入院患者対象の洗濯、お墓や車の清掃、畑や庭の草刈・草引き、引越し手伝い 他</p> <p>【バザー等】 町内外のイベント等でのバザー活動（せせり炭焼き、焼きそば、飲料、カキ氷、ポップコーン、クレープ）</p>
目標工賃	25,000円／月平均工賃
1日のスケジュール	<p>8：30 送迎開始</p> <p>9：30 朝礼</p> <p>12：00 昼休憩</p> <p>13：00 作業開始</p> <p>16：00 終礼～送迎開始</p>